

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有してまいりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法により有価証券報告書提出済み

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成十九年十一月二十二日

掲載頁 一一六頁(号外第二六八号)

平成二十年四月十五日

(甲) 東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号
株式会社アイケイコーポレーション

代表取締役社長 加藤 義博

(乙) 東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号
株式会社アイケイモーターサイクル

代表取締役社長 加藤 義博